

平成29年度 事業計画書

公益財団法人 三徳庵

環境認識と平成29年度の基本方針

平成29年2月22日に文化庁は、茶道をユネスコ無形文化遺産への登録申請の対象として検討することに決定した。日常的に伝統文化に触れる機会を提供している茶道の役割を再発見し、価値を再認識される動きが具体化してきたことに対して、茶道文化普及に携わる団体全体には、茶道が国民的に支持されている現状を示す努力が必要とされていると認識している。幸い、東京国立博物館で「茶の湯」展が、4月より37年ぶりに開催される。新たに21世紀の目で日本文化の象徴「茶の湯」をたどる展覧会に対して、積極的に協力することで茶道への関心を高めていくことにつなげたい。

平成26度より本格化させた学校への茶道普及のための講習事業を継続する中でも、「茶の湯」展の開催を受けて、茶道を入口に日本文化を理解させるというコンセプト（「お茶から広がる和の世界」）を徹底させていきたい。

また、平成30年4月に、大日本茶道学会は、創立120周年を迎える。茶道の伝統を今の社会にふさわしいものとして継承していくという大日本茶道学会の創立理念を再確認して、その理念にそった行動を徹底することが、まさに求められている時であると認識している。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版されるすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

- ・茶道文化学術賞による顕彰

茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞をすぐれた研究図書に関して贈呈する。

2. 茶道文化研究への助成

- ・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進する。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は毎年、刊行する他、単一の研究テーマが纏まったものに対しても適宜、報告書等の形態をとってアクセスしやすくしていく。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は、ホームページ上で公開する。

3. 茶道文化の調査研究

- ・茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」、「江戸初期茶書類の研究」等。

- ・研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

国内外を問わず各地での茶会の開催を通じて、広く茶道文化体験を普及させるほか、講演・体験講座等を通じての啓蒙活動を行うと同時に、これらの体験を提供することができる茶道文化普及者を育成する。

1. 茶会の実施（主催）

- ・徳友会館および他所での茶会の開催を通じて、文化施設、文化財を公開する。
- ・徳友会館付設の茶室、三徳庵・知水亭・露庵・槐南軒・新秧軒等の保全管理を行い、茶会等の公開のために諸般の準備を万全にしておく。
- ・本年度主催分としては、初釜・春季大会（「有朋茶会」）・仙樵忌茶会・秋季大会等。

2. 茶会の実施に対する協力

- ・各地での茶会の実施担当を通じて、文化施設、文化財の公開にも協力する。
- ・例年分としては、朝日カルチャーセンターの東京の茶会、そのほかに、護国寺、東京茶道会等。今年は、徳川美術館の茶会に協力する。
- ・四谷地域センターでの茶会も継続的に協力していく。
- ・なお、年度開始後も必要に応じて茶会への協力の依頼に応えられるように準備する。特に復興支援につながる要請には引き続き優先的に応えていく。

3. 茶道講座の開催

- ・本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施する。

大日本茶道学会本部教場での通年常設講座に加えて、夏期講習会を実施する。

- ・大日本茶道学会各支部の主催する講習会へ講師を派遣し支援する。

静岡・宇都宮・長野・山梨・郡山・山形・酒田・鶴岡・余目・会津若松・大阪・福岡・伊勢崎・愛媛・前橋・富山・高知・安芸・金沢等

- ・受託事業として、各地の文化センターで茶道講座を開催する。

朝日カルチャーセンター 新宿・千葉・横浜・名古屋

NHK文化センター 仙台・郡山・川越

株式会社読売・日本テレビ文化センター横浜・荻窪

三越カルチャーサロン 日本橋

『定年時代』共催特別講座 本部教場

- ・学校の授業・特別行事に協力する

青山学院大学文学部比較芸術学科（新入生体験授業）

新渡戸中学校・高等学校（特別授業）
藤嶺学園 藤沢中学・高等学校（特別行事および特別講演）
宝仙学園中学・高等学校（特別クラブ活動）
日本橋高等学校（地域公開講座）
花園幼稚園・小学校（特別行事およびクラブ活動）
足立小学校（クラブ活動）
四谷小学校（特別行事）
菊名小学校（特別行事）
戸塚第一小学校（特別行事）
・地域への普及
四谷消防少年団（茶道体験）
茶道体験講座（初心者むけ）
本塩児童館茶道教室（茶道体験交流）
・学校での茶道教習普及を目的とした講習会・イベントを開催する。
学校茶道特別研修会
学校茶道資格者研修会
学校茶道の集い
大学茶道部の集い

4. 教習段階の認定

- ・大日本茶道学会茶道（茶花科も含む） 教習者の教習段階の認定を行う。
- ・教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施する。
- ・最終の長盆段階では、実技試験も実施する。
- ・学校等での茶道講習の期間に応じた修了証を発行する。

5. 点前体系の公開

- ・点前教本、解説書、月刊『茶道の研究』誌の発行を通じ、大日本茶道学会茶道の点前作法を公開する。

6. 広報・普及活動

- ・平成30年に120周年を迎えることを、ロゴマークなどで周知していく。
- ・更新したホームページを積極的に活用する。
- ・広報季刊誌「えんじゅ」（年4回）を発行する。
- ・茶道文化の普及講演会「第8回 お茶つながりがおもしろい」を開催する。
- ・『茶道の研究』の執筆者を講師に招いた講演会を定期化する。
- ・マスコミ等の取材に積極的に協力して、一般の人々にむけて茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努める。
- ・大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する総会、

例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。

・各地でも公益性の高い活動を、適宜委託して、茶道文化普及活動を全国的に促進する。

・来日外国人に対しての茶道文化の紹介等を様々な媒体を通じて行う。

　茶道紹介用ビデオの英語字幕版を作成していく。

・各地での国際交流事業については優先的に支援する。

・関連機関と協議をしてさらなる国際交流の展開を準備する。

　上智大学サマーセッションの茶道紹介担当を継続する。

　国際交流事業への協力を継続してゆく。

III. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

・茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高める。

・平成30年3月には、日本橋三越において、「仙心会茶道工芸展」を実施し、現代の生活の中に生かせる茶道具を提案する。

IV. 管理部門（法人会計）

1. 会員

・賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度の定着を図る。

・平成30年の大日本茶道学会創立120周年もアピールしつつ、維持会員制度及び一般会員制度の周知、参加拡大を図る。

2. 寄附

・当法人の事業目的を周知させるほか、公益財団法人に対する寄附の優遇制度の存在も告知して寄附を募集する。